

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第162期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹中 裕紀

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7321(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

イビデン株式会社大阪支店
(大阪市淀川区宮原1丁目2番6号 新大阪橋本ビル3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店及び大阪支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第1四半期 連結累計期間	第162期 第1四半期 連結累計期間	第161期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	71,685	71,778	310,268
経常利益 (百万円)	5,238	3,087	28,401
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,386	2,155	17,479
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,782	1,338	40,725
純資産額 (百万円)	297,260	321,806	322,562
総資産額 (百万円)	433,051	506,507	462,113
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.52	15.61	126.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.35	15.55	126.15
自己資本比率 (%)	67.59	62.71	68.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,808	13,119	50,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,215	16,549	38,364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,831	37,226	6,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	80,500	124,936	91,678

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、好調な米国を中心に回復傾向にありますものの、中国や新興国の減速懸念や地政学リスクを背景にした原油高など不透明な状況が続いております。国内経済は、設備投資の増加や雇用環境の改善が進むなか、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動も限定的で、全般としては緩やかな回復基調で推移しました。

半導体・電子部品業界におきましては、スマートフォン・タブレット市場は高い成長率を維持しておりますが、牽引役は中・低価格品に移り、中国メーカーの台頭が鮮明になってまいりました。また、パソコン市場は企業向け買い替え需要が下支えしておりますものの、依然低迷したままであり、当社事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

自動車排気系部品業界におきましては、北米及び中国市場を中心に、世界の自動車販売は好調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは成長が続くスマートフォン・タブレット市場への更なる拡販を目指し、経営資源を集中的に投入しております。また、「コア事業の競争力強化」を全社方針に掲げ、独自の改善活動をグローバルに展開し、収益基盤の強化に努めております。

これらの結果、当第1四半期の売上高は717億78百万円と前年同期に比べ、92百万円(0.1%)増加しました。営業利益は34億89百万円と前年同期に比べ80百万円(2.4%)増加しました。経常利益は30億87百万円と前年同期に比べ21億50百万円(41.1%)減少しました。四半期純利益にしましては21億55百万円と前年同期に比べ12億30百万円(36.4%)減少しました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

電子事業

パソコン用パッケージ基板は、パソコン市場の低迷により、売上減となりました。

スマートフォン・タブレット用パッケージ基板及びマザーボード・プリント配線板は、高付加価値な主力製品の受注が堅調に推移したことから、売上増となりました。

以上により、電子事業の売上高は344億21百万円となり、前年並みとなりました。同事業の営業利益は、イビデンエレクトロニクスマレーシア 第2棟立上げの費用を計上したことにより、6百万円となり、前年同期に比べ96.4%減少しました。

セラミック事業

ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)は、欧州市場の回復に伴い乗用車向け製品が持ち直していることに加え、北米向け大型車用製品も底堅く推移したことにより、売上は微増となりました。

触媒担体保持・シール材は、欧州市場の回復と新興国市場向けの自動車販売が好調に推移したことにより、売上増となりました。

特殊炭素製品は、引き続き市場環境が厳しい状況にあるなか、新規顧客拡販に努めたことから、売上は前年並みを確保いたしました。

以上により、セラミック事業の売上高は254億84百万円となり、前年同期に比べ4.1%増加しました。同事業の営業利益は、海外生産拠点を中心に原価低減を進めたことから、27億7百万円となり、前年同期に比べ12.9%増加しました。

建材事業

化粧板関連販売部門は、住宅向けキッチン加工扉及び不燃化粧板の拡販に努め、売上は微増となりました。

住宅設備機器販売部門は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動による新築需要の減少と太陽光発電システム受注の伸び悩みにより、売上減となりました。

以上により、建材事業の売上高は50億63百万円となり、前年同期に比べ16.6%減少しました。同事業の営業損失は1億24百万円（前年同期は30百万円の営業利益）となりました。

建設事業

路面工事部門は、防災対策関連の公共工事増加により、売上増となりました。

造園工事部門は、大型工事案件が少なく、売上減となりました。

以上により、建設事業の売上高は17億96百万円となり、前年同期に比べ3.8%減少しました。同事業の営業利益は1億51百万円となり、前年同期に比べ143.5%増加しました。

その他事業

情報サービス関連部門は、医療用健康診断システムの拡販に加え、民間向け基幹システムの導入案件の増加により、売上増となりました。

石油製品販売部門は、石油価格高騰に伴い販売価格が上昇したことにより、売上増となりました。

以上により、その他事業の売上高は50億11百万円となり、前年同期に比べ3.4%増加しました。同事業の営業利益は1億34百万円となり、前年同期に比べ3.1%増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、1,249億36百万円となり、前連結会計年度末より444億36百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、131億19百万円(前第1四半期連結累計期間98億8百万円)となりました。これは主に減価償却費83億44百万円、売上債権の減少31億99百万円等による増加とたな卸資産の増加13億72百万円、法人税等の支払14億72百万円等による減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、165億49百万円(前第1四半期連結累計期間112億15百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出170億18百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、372億26百万円(前第1四半期連結累計期間は28億31百万円の財務活動により使用した資金)となりました。これは主に短期借入金の増加144億54百万円、社債の発行による収入250億円と配当金支払による支出20億71百万円等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」（「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」）を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆さまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア)真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ)当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ)当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ)会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、平成25年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画（平成25年度～平成29年度）「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、前中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の柱である(a)コア事業の競争力の強化・再構築、(b)新規事業の創出への挑戦、(c)グローバルCSR経営の推進を通じて、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土の構築を目標として維持しつつも、次の100年に向け、そのやり方をさらに進化させることで、「当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指す」ための成長戦略であります。

また、株主の皆さまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆さまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み(いわゆる買収防衛策)を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆さまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア)買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ)買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ)株主の皆さまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ)上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・積極的なIR活動の実施策、株主の皆さまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・潜在的買収者及び当該買収者が提案する戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、36億58百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,860,557	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数100株
計	150,860,557	同左		

- (注) 1 内120,000株は青柳事業場現物出資(28百万円)によるものであります。
2 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		150,860,557		64,152		64,579

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,773,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,948,300	1,379,483	
単元未満株式	普通株式 138,957		
発行済株式総数	150,860,557		
総株主の議決権		1,379,483	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が1株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町 2丁目1番地	12,773,300		12,773,300	8.47
計		12,773,300		12,773,300	8.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,170	110,410
受取手形及び売掛金	59,152	55,169
有価証券	15,191	15,193
商品及び製品	14,795	13,200
仕掛品	8,374	10,902
原材料及び貯蔵品	15,468	15,751
繰延税金資産	2,578	2,550
その他	10,025	9,790
貸倒引当金	494	445
流動資産合計	202,262	232,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,314	86,677
機械装置及び運搬具（純額）	68,127	69,969
土地	19,114	19,195
リース資産（純額）	2,189	673
建設仮勘定	28,464	39,297
その他（純額）	4,491	4,858
有形固定資産合計	207,702	220,672
無形固定資産	8,474	7,902
投資その他の資産		
投資有価証券	39,924	42,010
長期貸付金	35	34
繰延税金資産	1,341	1,307
その他	2,766	2,443
貸倒引当金	393	386
投資その他の資産合計	43,674	45,409
固定資産合計	259,850	273,984
資産合計	462,113	506,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,452	34,419
短期借入金	18,161	32,615
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
未払金	14,993	21,910
未払法人税等	1,138	512
繰延税金負債	15	509
賞与引当金	3,830	1,794
役員賞与引当金	153	-
設備関係支払手形	1,491	1,433
その他	12,156	14,617
流動負債合計	112,392	132,813
固定負債		
社債	15,000	40,000
長期借入金	3,412	3,337
リース債務	545	510
再評価に係る繰延税金負債	157	157
退職給付に係る負債	502	548
繰延税金負債	5,544	5,670
その他	1,994	1,663
固定負債合計	27,158	51,887
負債合計	139,550	184,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	68,354	68,354
利益剰余金	195,459	195,543
自己株式	37,110	37,111
株主資本合計	290,855	290,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,433	12,769
土地再評価差額金	71	71
為替換算調整勘定	16,059	13,852
その他の包括利益累計額合計	27,564	26,693
新株予約権	353	346
少数株主持分	3,789	3,827
純資産合計	322,562	321,806
負債純資産合計	462,113	506,507

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	71,685	71,778
売上原価	56,341	54,191
売上総利益	15,344	17,586
販売費及び一般管理費	11,935	14,097
営業利益	3,408	3,489
営業外収益		
受取利息	53	105
受取配当金	330	426
為替差益	2,157	-
その他	215	232
営業外収益合計	2,756	764
営業外費用		
支払利息	87	91
設備賃貸費用	2	2
社債発行費	-	103
為替差損	-	530
休止固定資産減価償却費	455	183
その他	381	254
営業外費用合計	927	1,166
経常利益	5,238	3,087
特別利益		
固定資産売却益	40	4
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	40	11
特別損失		
固定資産除却損	164	43
減損損失	0	-
投資有価証券評価損	-	1
関係会社整理損	19	-
その他	11	6
特別損失合計	196	51
税金等調整前四半期純利益	5,082	3,047
法人税等	1,650	845
少数株主損益調整前四半期純利益	3,431	2,201
少数株主利益	45	46
四半期純利益	3,386	2,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,431	2,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,981	1,342
繰延ヘッジ損益	14	-
為替換算調整勘定	7,354	2,206
その他の包括利益合計	9,350	863
四半期包括利益	12,782	1,338
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,734	1,284
少数株主に係る四半期包括利益	47	53

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,082	3,047
減価償却費	8,466	8,344
減損損失	0	-
のれん償却額	247	265
退職給付引当金の増減額(は減少)	41	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,523	2,034
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41	153
貸倒引当金の増減額(は減少)	942	54
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	45
受取利息及び受取配当金	383	532
支払利息	87	91
有形固定資産売却損益(は益)	40	4
有形固定資産除却損	327	250
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	4,935	3,199
たな卸資産の増減額(は増加)	1,052	1,372
仕入債務の増減額(は減少)	662	644
未払費用の増減額(は減少)	1,395	1,427
その他	2,497	2,268
小計	15,324	14,147
利息及び配当金の受取額	370	536
利息の支払額	87	91
法人税等の支払額	5,799	1,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,808	13,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,712	17,018
有形固定資産の売却による収入	40	14
無形固定資産の取得による支出	216	98
投資有価証券の取得による支出	9	20
短期貸付金の増減額(は増加)	1,014	0
長期貸付金の回収による収入	0	1
その他	304	572
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,215	16,549

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	645	14,454
長期借入れによる収入	51	-
長期借入金の返済による支出	72	16
社債の発行による収入	-	25,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,071	2,071
少数株主への配当金の支払額	16	15
リース債務の返済による支出	76	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,831	37,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,855	538
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,382	33,258
現金及び現金同等物の期首残高	82,969	91,678
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	80,500	124,936

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用しております。 なお、この変更に伴う影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

有形固定資産に含めて表示している一時休止固定資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
建物及び構築物	9,175百万円	5,582百万円
機械装置及び運搬具	1,692百万円	1,577百万円
その他	11百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	65,889百万円	110,410百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	574百万円	666百万円
有価証券勘定	15,185百万円	15,193百万円
現金及び現金同等物	80,500百万円	124,936百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子	セラミック	建材	建設	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,420	24,482	6,069	1,867	66,840	4,844	71,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	31	2	1,443	1,478	557	2,035
計	34,421	24,514	6,071	3,311	68,318	5,402	73,721
セグメント利益	165	2,397	30	62	2,656	130	2,787

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,656
「その他」の区分の利益	130
セグメント間取引消去	22
全社費用及び利益(注)	598
四半期連結損益計算書の営業利益	3,408

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び電力利益であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子	セラミック	建材	建設	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,421	25,484	5,063	1,796	66,766	5,011	71,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	30	1	1,180	1,212	520	1,733
計	34,421	25,515	5,064	2,977	67,978	5,532	73,511
セグメント利益又は 損失()	6	2,707	124	151	2,741	134	2,875

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,741
「その他」の区分の利益	134
セグメント間取引消去	62
全社費用及び利益(注)	551
四半期連結損益計算書の営業利益	3,489

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び電力利益であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円52銭	15円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,386	2,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,386	2,155
期中平均株式数(千株)	138,089	138,087
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円35銭	15円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	993	466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

特記すべき事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月16日開催の取締役会において、第161期事業年度(平成25年4月1日より平成26年3月31日まで)の期末配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

期末配当金の総額	2,071,308,840円
1株当たりの期末配当金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月3日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。